

創業や事業継承を応援しています 高田馬場創業支援センター

同センターでは、区内での創業を考えている方や創業間もない方、事業継承・経営改革を目指す方への情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を行っています。

専門の職員が創業に必要な経営情報を提供し、創業の準備段階から経営改革まで、必要なノウハウの習得を支援します。

また、中小企業診断士や行政書士等の専門相談や各種セミナー等を開催するほか、創業等を目指す利用者同士の交流や区内企業等との連携により、経営活動・人脈の拡大等を支援しています。

●施設の概要
【所在地等】高田馬場1-32-10 (JR高田馬場駅戸山)

ある、▼住民税・法人事業税を滞納していない、▼別に定める利用条件を遵守できる
※書類・面接で事業計画の具体性・実現可能性等を審査します。

【開館時間】午前8時30分～午前0時(年末年始は休館)
【主な設備】シェアード(共有)オフィス(10席)、個室オフィス(2室)、会議室兼商談室、交流スペースほか。インターネットが利用できる机や専用ロッカー等もあります。

●4月からのシェアードオフィス等の利用者を募集
【対象】次のすべてに該当する個人と中小企業者(中小企業基本法第2条第1項各号に該当する企業)

▼区内での創業または事業の経営改革等を予定し、その計画が具体的に実現可能性のある、▼同センター利用期間の終了後、区内引き続き事業を行う意思が

【申込み】電話予約の上、2月15日(金)・土・日曜日、祝日を除く)までの午前9時～午後5時に、産業振興課産業振興係(西新宿6-8-12、BIZ新宿4階)☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。詳しくは、同係で配布している募集要項をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

家庭で使う食品の放射性物質の検査を受け付けています

区民の皆さんが安心して食品を摂取できるように、消費者庁が貸与する機器を活用し、食品の放射性物質の検査を無料で実施しています。

区民の皆さんが安心して食品を摂取できるように、消費者庁が貸与する機器を活用し、食品の放射性物質の検査を無料で実施しています。

高額介護合算療養費等支給申請書をお送りします

24年7月31日現在、国民健康保険か後期高齢者医療制度に加入し、高額医療・高額介護合算療養費の支給に該当すると思われる方に、3月上旬までに申請書をお送りします。

●自己負担の限度額

| 加入している保険 所得の区分 | 後期高齢者と 医療介護制度 と介護保険 | 国民健康保険と 介護保険 (70歳～74歳の方が いる世帯) | |
|-------------------|---------------------------|---|---------------------------------------|
| | | 国民健康保険と 介護保険 (70歳未満の方が いる世帯) | 国民健康保険と 介護保険 (70歳未満の方が いる世帯) |
| 一定以上の所得がある方 | 67万円 | 67万円 | 126万円 |
| 一般世帯の方 | 56万円 | 56万円 | 67万円 |
| 住民税非課税 世帯の方 | 区分Ⅱ | 31万円 | 34万円 |
| | 区分Ⅰ | 19万円 | |

●自己負担の限度額
この表を超えた金額が払い戻される制度です。

●該当する場合でも「23年8月～24年7月に新宿区に転入した方」ほかの健康保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度に変わった方「亡くなった方」には申請書をお送りしない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

●24年7月31日現在、国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の保険(会社などの健康保険)に加入していた方は、各医療保険者へお問い合わせください。

●24年7月31日現在、国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の保険(会社などの健康保険)に加入していた方は、各医療保険者へお問い合わせください。

消費生活講座 TPPと食の安全

【日時】3月2日(土)午後1時～4時
【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【内容】TPP(環太平洋経済連携協定)から考える私たちの暮らしと食の安全(小倉正行/日本科学者会議・日本農業市場学会会員)

【後援】新宿区
【主催】申込み往復はがきに記載

例(5面参照)のとおり記入し、2月22日(必着)までに有機農産物愛好グループすずな会(T169・0075 高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)へ。定員35名。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)☎(5273)3834へ。

【日時】3月7日(木)午後1時30分～4時30分(午後1時から受け付け)

【日時】3月16日(土)午前10時～午後3時

【会場】区役所第2分庁舎分館1階会議室(新宿5-18-21)

【対象】おおむね34歳までで、求職中の方、これから就職活動を始める方、30名

【内容】講義とグループワーク「働く目的を考える」「働く・働き続ける上で大切なこと」(新井宏志・株HRPキャリアコンサルタント)

【申込み】電話かファックス(記載例(5面参照)のほか年齢を記入)で、3月6日(水)までに消費者支援等担当課就労支援係(第2分庁舎3階)☎(5273)3925・☎(5273)3110へ。先着順。

【内容】利用者の絵画・陶芸作品と活動紹介パネルの展示
【問合せ】新宿生活実習所・ぼれば福祉園☎(5229)5850・☎(5229)0620へ。

●口腔ケアで
いつでも食べる楽しみを
【日時】3月9日(土)午後1時～3時30分

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住で高齢者を介護している方ほか、30名

【内容】講演「正しい口腔ケアと食事の工夫」(篠原弓月・歯科衛生士、安田淑子・管理栄養士)と参加者の交流会
【申込み】電話で若松町高齢者総合相談センター☎(5292)0710へ。先着順。

【募集数】15店(出店スペースは約2m×2m・出店料無料・飲食物販売は不可)

【申込み】往復はがきに記載例(5面参照)のとおり記入し、2月15日(必着)までに管轄管内町会連合会事務局(T162・0833 管轄町15、管轄町特別出張所内)へ。応募者多数の場合は抽選。結果は2月25日(月)ころお知らせします。

【問合せ】同連合会 甲野☎(3268)7476へ。

福祉 新宿生活実習所 ぼればアート展

新宿生活実習所では、区内在住の知的障害者の方の自立と社会参加を目指して活動しています。創作活動の成果を発表します。